

一般競争入札説明書

1. 入札に付する事項

- (1) 名称
寝具の賃貸借単価契約
- (2) 契約内容
寝具一式 126組 (95組+31組 (予備))
※数量は見込みであり、実際の賃貸借数量を保証するものではありません。
- (3) 仕様
別紙：寝具の仕様書参照
- (4) 契約期間
令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日
- (5) 履行場所
阿桜園

2. 入札に参加する者に必要な条件

- (1) 国若しくは地方公共団体からの入札参加停止の措置期間中でないこと
- (2) 国税及び地方税を滞納していないこと
- (3) 不測な事態に迅速に対応できる能力を要していること
- (4) 契約する案件に必要な国家資格等を要していること
- (5) 別紙「入札参加申込書」を受理されていること

3. 入札を行う日時及び場所

令和6年2月26日 (月) 午前11時00分
阿桜園会議室 I

4. 入札保証金に関する事項

入札に係る保証金の額は、入札参加者が見積もる入札金額の100分の5とする。ただし、次に掲げる場合は、入札保証金を免除することができる。

- (1) 入札に参加する者が、秋田県又は秋田県内の市町村の同種の入札参加資格名簿に登録されている場合。
- (2) 入札に参加する者が、過去において同種の契約を事業団の属する施設と締結し、確実に履行した実績を有する場合。
- (3) 入札に参加する者が、その契約を締結しないこととなる恐れがないと契約担当者が認めた場合。

5. 入札の方法

- (1) 入札書及び委任状とも所定の様式を使用してください。(別紙)
- (2) 委任状がある場合、入札書の氏名欄は委任を受けた受任者となります。
(印鑑も受任者のものを使用)
- (3) 入札書に記載する金額は、消費税額100分の10を除いた金額で記載してください。
また、入札金額が訂正された入札書は無効となります。
(訂正印による訂正も同様)
- (4) 落札金額及び契約金額は入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した額となります。(1円未満の端数は小数点第5位以下を切り捨てる)

- (5) 落札者の決定方法は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。但し、落札となるべき価格で同価格の入札者が2名以上の場合は、くじにより落札者を決定することになります。
- (6) 入札は3回までとし、3回目の入札においても落札者がいないときは、最低価格を提示した入札者と随意契約の協議を行うことになります。